個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納管理ファイル	
行政機関の名称	朝来市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	朝来市市民生活部税務課	
 個人情報ファイルの利用目的 	地方税法、朝来市税条例等に基づく各種税の徴収・滞納事務 に利用	
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4電話番号、5生年月日等、6住所、7本籍・国籍、8職業・職歴、9所得・収入情報、10資産情報、11取引状況、12公的扶助受給状況、13口座情報、14障害情報、15家族状況、16続柄	
記録範囲	納税義務者又はその委任を受けた同居の親族等	
記録情報の収集方法	本人の申出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称)朝来市企画総務部総務課 (所在地)〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1	
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関非識別加工情報の提 案の募集をする個人情報であ る旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概 要	_	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_	
備考		